

ワイヤレスチャイム ポータブル 受信器

お客様へのお願い この度は弊社商品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。ご使用の前に必ずこの取扱説明書をお読みいただき、正しく安全にお使いください。お読みになった後は大切に保管し、必要な時にお読みください。

ご注意
●本品は報知・連絡用商品であり、犯罪防止や生命にかかわる緊急呼び出し等の用途にはご使用いただけません。

安全上のご注意

ご使用の前にこの「安全上のご注意」をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを、次のように説明しています。
■誤った使い方をしたときに生じる危害や損害の程度を次のように区分し、説明しています。

- 警告** この表示の注意事項を守らなかった場合、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を表示します。
- 注意** この表示の注意事項を守らなかった場合、人が傷害を負う可能性、または物的損害の発生が想定される内容を表示します。

本品について

- 分解・改造はしないでください。【火災・感電の原因】
- 本品に使用する送信器の電波が影響を及ぼす可能性があるため、次のような場所や条件で使用しないでください。
 - ・病院内で使用が禁止された場所や医療機器の近く(手術室、集中治療室、CCUなど)
 - ※CCU…冠状動脈疾患監視病室
 - ・自動ドア、火災報知機などの自動制御機器の近く
 - ・心臓ペースメーカー装着部位から22cm以内の位置
- 高温になる場所や湿気、湯気、ほこりの多い場所、油や薬品がかかる恐れのある場所で使用しないでください。
- 落下しても事故の起こらない場所に設置してください。

電池について

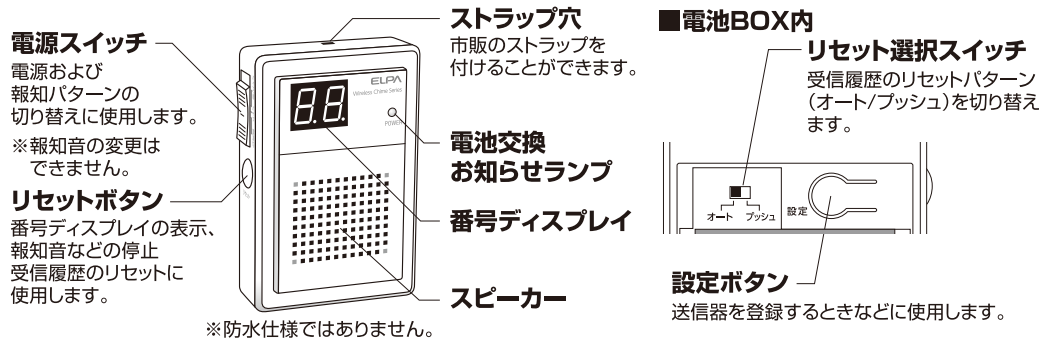
- 電池が液漏れしたときは素手で液にさわらないでください。液が身体や衣服についたときは、すぐにきれいな水で洗い流し、皮膚に炎症やけがの症状があるときには医師に相談してください。
- 電池の液が目に入ったときは、こすらずに多量のきれいな水で洗い流し、ただちに医師の治療を受けてください。
- 火中に入れない。ショートさせたり、分解、加熱しないでください。
- 乾電池は充電しないでください。
- 指定された種類以外の電池は使用しないでください。
- ⊕と⊖の方向を正しく入れてください。
- 電池を鍵、クリップ、コインなどの金属類と一緒に持ち運んだり、保管しないでください。
- 新・旧および異なる種類の電池を混ぜて使用しないでください。
- 液漏れした電池は使用しないでください。
- 外装フィルムのはがれた電池は使用しないでください。

- 火のそばや直射日光のあたる場所、炎天下の車中など、高温になる場所で使用、保管、放置しないでください。
- 電池を落下させたり、投げつけたり強い衝撃を与えないでください。
- 電池の外装フィルムをはがしたり、傷つけたりしないでください。
- 電池に表示されている注意事項もあわせてお読みください。
- 使用済みの電池は環境保全のため、不燃物としてお住まいの地域の所定の方法で処分してください。
- 使用済みの電池は必ず本体から取り出してください。
- 長期間ご使用にならない時は、電池を取り外して保管してください。

使用上のご注意

- 2台以上の送信器が同時に動作した場合、受信器が動作しない場合があります。
- 受信器と送信器が近接している場合(約1m以内)、受信器が動作しない場合があります。
- 電波の到達距離内であっても、壁や天井等に反射した電波と、まっすぐに飛んだ電波が交差して電波の弱まる場所があります。この場合、受信器の設置場所を変更する事で解消される事があります。
- 設置場所ではあらかじめ動作確認をおこなってください。また設置後に電波環境が変わる事がありますので定期的に動作確認をおこなってください。
- 携帯電話やPHS、その他電波(ノイズ)を発する家電製品やOA機器の近くで使用すると、動作しなかったり誤動作する場合があります。
- 本品は障害物がない場合は見通し距離約80m以内で使用できますが、次のような場合は電波が届きにくくなり、使用できない場合があります。
 - ・機器の間に壁が何枚もある場合
 - ・鉄筋や鉄骨を使用した建物で使用する場合
 - ・別の階や別の建物間で使用する場合
 - ・次の障害物がある場合
 - ・コンクリートの壁
 - ・金属製の扉や雨戸
 - ・タンなどの金属製の外壁材
 - ・金属箔が含まれる断熱材
 - ・金属製の家具など
- 送信器は総務省の技術基準に適合しております。証明マーク(㊞)が貼られている商品は、総務大臣の許可なしに改造して使用することはできません。改造した場合は法律により罰せられることがあります。また証明シールをはがしての使用や、表示内容を改ざんすることは法律で禁止されています。

各部の名称と付属品



電池の入れ方

電池交換の際は、全て新しい電池に交換してください。

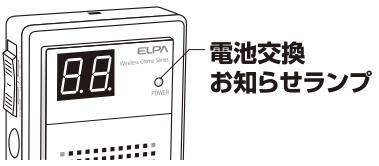
●電池交換の際も同様の手順でおこないます。

使用電池：単四形アルカリ乾電池×3本



電池交換お知らせについて

送信器から信号を受信すると、電池交換お知らせランプが5回点滅し、受信器の電池切れが近いことをお知らせします。電池交換表示が出た場合は、お早めに指定の新しい電池と全て交換してください。



送信器の登録方法

- 受信器に送信器を登録しないと使用できません。
- 登録は受信器の近くでおこなってください。
- 受信器1台に対して送信器は12台まで登録できます。
- 送信器1台に対して受信器は何台でも増設することができます。
- 送信器には個々に異なるIDコード(識別符号)が与えられているため、ご近所で同じ製品を使用されても混信する事はありません。
- 受信器の電池交換で登録した内容は消えませんが、登録した内容を消す場合は「■登録の消去」を参照してください。

登録方法

- ①受信器の電源スイッチをスライドさせ「パイプ・音」の位置にします。電源を入れると、「ピッ」と鳴り、番号ディスプレイに「88」と表示されます。 ※使用開始時(送信器が1台も登録されていない状態)は電源が入ると「ピッピッピッ」と音が鳴り自動的に【設定モード】になります。
- ②設定ボタンを3秒以上押し続けます。 →「ピッピッピッ」と音が鳴り、番号ディスプレイに「01」と表示され点滅し、【設定モード】になります。 ※1台目の登録時には「01」、2台目以降の登録時には「02」、「03」...と送信器登録番号が順に表示され、登録していきます。
- ③送信器を動作させます。 ※動作方法は送信器に付属されている取扱説明書の「ご使用方法」をご参照ください。 ※登録したくない番号をスキップする場合は、送信器を動作させずに設定ボタンを押します。
- ④受信器から報知音が鳴り、受信器が振動して番号ディスプレイ「01」の表示が点滅から点灯に変わります。 →報知音が鳴らない、振動しない、番号ディスプレイが点灯しない場合は、受信器から送信器を1m以上離し、報知音が鳴り、振動、番号ディスプレイが点灯するまで送信器を動作させてください。

⑤**続けて別の送信器を登録する場合は**、設定ボタンを1回押します。 →番号ディスプレイに「02」と点滅表示されたら、新たに登録する送信器で、③以降の操作を繰り返します。
登録を終了する場合は、設定ボタンを約3秒以上押し続けます。 →「ピッ」という音が鳴り、番号ディスプレイが消灯し【設定モード】が終了します。(登録完了)

※約2分間経過した場合、自動的に【設定モード】が終了します。

送信器を追加登録する場合

- 受信器1台に対して送信器は12台まで登録できます。
- ①設定ボタンを3秒以上押し続けます。 →「ピッピッピッ」と音が鳴り、番号ディスプレイに、送信器が登録されていない番号が表示され点滅し、【設定モード】になります。
- ②「■登録方法」の③以降を操作してください。 ※既に登録されている番号は、番号ディスプレイの表示が点滅しません。 ※約2分間経過した場合、自動的に【設定モード】が終了します。

【ご注意】正しく登録できなかった場合や、既に登録されている番号に別の送信器を登録する場合は、「■登録の消去」をしてから再度それぞれ登録してください

送信器の登録消去方法

■登録の全消去

- ①設定ボタンとリセットボタンを同時に5秒以上押し続けます。
→「ピッ」と音が鳴り、番号ディスプレイに「CL」と約2秒間表示され、登録された内容が全消去されます。
消去された後は自動的に「ピッピッピッ」と音が鳴り、番号ディスプレイが「01」と表示され【設定モード】になります。
※複数の送信器が登録されている場合、1個ずつ個別に登録を消去することはできません。全ての登録が消去されます。

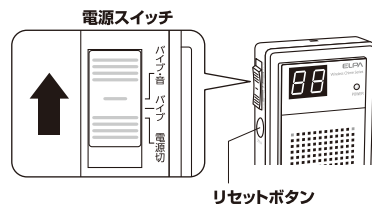


- ②【■登録方法】の③以降を操作し、あらためて送信器を登録してください。

ご使用方法

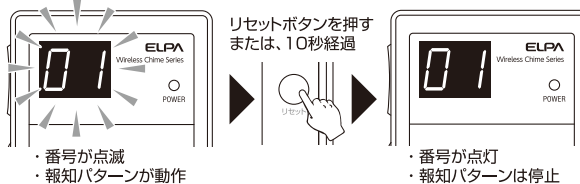
- 送信器は受信器に登録しないと使用できません。
- 週に一度動作確認をおこなってください。

- ①受信器の電源スイッチを「パイプ」または「パイプ・音」の位置にします。
「ピッ」と鳴り、番号ディスプレイに「88」と表示されます。
※使用開始時(送信器が1台も登録されていない状態)は電源が入ると「ピッピッピッ」と音が鳴り自動的に【設定モード】になります。



- ②送信器を動作させます。
※動作方法は送信器に付属されている取扱説明書の「ご使用方法」をご参照ください。

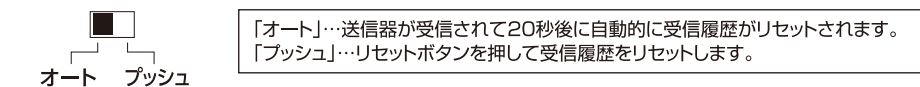
- ③受信器から設定した報知パターンが動作し、番号ディスプレイに送信器番号が点滅表示されます。
リセットボタンを押すか、10秒間経過すると報知パターンが停止し、送信器番号が点灯表示になります。



- ④番号ディスプレイに受信履歴が表示されますので、受信履歴をリセットします。
→「受信履歴のリセット方法」参照

■受信履歴のリセット方法

- 受信した送信器の番号は、番号ディスプレイに履歴表示(受信した順に表示)されます。
- 受信履歴のリセット方法は、電池BOX内のリセット選択スイッチで「プッシュ」か「オート」のどちらかを設定します。



■リセット選択スイッチ「オート」を選択

送信器が受信されて20秒後に自動的に受信履歴がリセットされ、番号ディスプレイの番号表示が消えます。

- ①「1」の送信器を受信すると、報知パターンが動作、番号ディスプレイに「01」が10秒間点滅した後、点灯表示されます。
- ②受信20秒後に自動的に受信履歴がリセットされ、番号ディスプレイの表示が消えます。



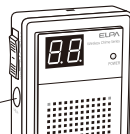
※受信後20秒が経過する前に、番号表示を消す場合は、リセットボタンを押してください。

ご使用方法

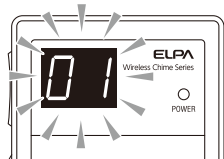
■リセット選択スイッチ「プッシュ」を選択

リセットボタンを押して、手動で受信履歴をリセットし、番号ディスプレイの番号表示と番号ボタンが消灯します。

リセットボタン



- ①「1」の送信器を受信すると、報知パターンが動作、番号ディスプレイに「01」が点滅します。



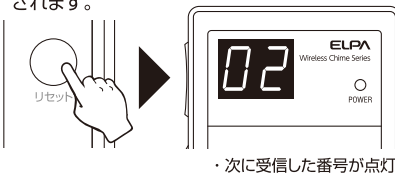
- ・番号が点滅
- ・報知パターンが動作

- ③別の「2」の送信器を受信すると番号ディスプレイに「02」が点滅します。



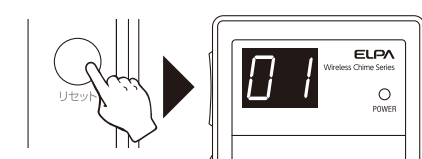
- ・番号が点滅
- ・報知パターンが動作 (パイプ・音 またはパイプ)

- ⑤再度リセットボタンを押すと、最初に受信した履歴がリセットされ、次に受信した履歴「02」が点灯表示されます。



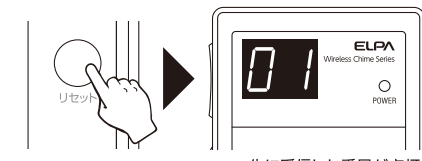
- ・次に受信した番号が点灯

- ②リセットボタンを押す。または、10秒経過すると報知パターンが停止し「01」が点灯表示されます。



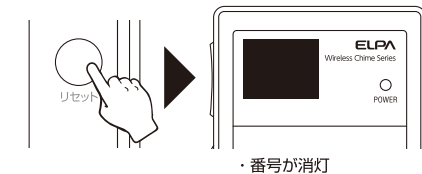
- ・番号が点灯
- ・報知パターンは停止

- ④リセットボタンを押す。または、10秒経過すると報知パターンが停止し、先に受信した履歴「01」が点灯表示されます。



- ・先に受信した番号が点灯
- ・報知パターンは停止

- ⑥再度リセットボタンを押すと次の履歴「02」がリセットされ表示が消えます。



- ・番号が消灯

※リセットは、受信した順にしかできません。

故障かな?と思ったら

■受信器から音が鳴らない、音が鳴らなくなった

- 電池は消耗していませんか?
⇒新しい電池に全て交換してください。
- 送信器は登録されていますか?
⇒受信器に送信器を登録してください。
- 受信器及び送信器の電池の⊕⊖は正しくセットされていますか?
⇒⊕⊖に注意して正しい向きにセットしてください。
- 距離が離れていませんか?
⇒受信器もしくは送信器の距離を縮めてください。

仕様

電源	単四形アルカリ乾電池×3本(別売)		
電池寿命	約1年(1日に10回使用、リセットパターン オート、パイプ+音で使用) ※アルカリ乾電池使用時 ※電池の性能、使用条件により電池寿命は短くなる場合があります。		
音量	約70dB/50cm	電波到達距離	見通し 約80m
周波数	313.625MHz(特定小電力機器)	IDコード	約25万通り
使用温度範囲	0℃~40℃	質量	約68g(電池除く)
外形寸法(約)	幅58×高さ88×奥行24(mm)(最大値)		

※仕様及び外観・外装は予告なしに変更することがありますので、ご了承ください。
※製造には万全を期しておりますが、万一不具合のあった場合は良品と交換いたします。それ以外の責はご容赦ください。

増設して使用可能な送信器・受信器

- 別売の受信器・送信器を増設して使用可能です。
※当社型番「EWS」で始まる「ELPAワイヤレスチャイムEWSシリーズ」のみ互換性があります。
- 1台の受信器に対して複数の送信器を登録して使用できます。
(※登録できる送信器の台数は機種により異なります)
- 送信器1台に対して受信器は何台でも増設することができます。
- ご使用の際には各商品の取扱説明書をご参照ください。

ELPA ワイヤレスチャイム EWSシリーズ **ラインアップはこちら**

